

第5章 東南アジア

ドゥテルテ政権の登場と南シナ海情勢の変化

《第5章執筆者》

庄司 智孝

(代表執筆者、第1節、第2節、第3節)

富川 英生

(第4節)

2016年の東南アジアにおいては、フィリピン、ベトナム、ラオスおよびミャンマーで新政権が成立した。フィリピンのロドリゴ・ドゥテルテ新大統領は、南シナ海問題への対応として、中国との2国間協議に前向きな姿勢を示す一方、米国との同盟関係については、対中関係とのバランスを取る姿勢を強めた。2016年7月に出された仲裁裁判所の仲裁判断は、フィリピンの主張をほぼ全面的に認めるものであったが、中国が判断内容に激しく反発したため、対中関係を考慮したフィリピンやベトナムを含む東南アジア諸国連合（ASEAN）諸国の反応は抑制的であった。

ベトナムでは、2016年1月の党大会でグエン・フー・チョン書記長の続投が決定した。第2期チョン指導部の安全保障・対外政策は、従来の全方位外交を基本的に継続している。ベトナムは中国との関係安定化に努める一方、日米印との協力を深め、対外関係の均衡による自らの戦略環境の改善を追求した。またベトナムと深い関係にある隣国ラオスは、2016年にASEAN議長国を務めた。中国の強い影響下にあっても、ラオスは議長国として一連のASEAN会合を運営し、各種声明において南シナ海問題に関する文言を取りまとめた。

ミャンマーでは、国民民主連盟（NLD）率いる文民政権が誕生した。新政権の主要課題は経済発展や少数民族問題を含む国内治安の安定であるが、その関連で、新政権は中印との関係安定化を志向しつつ、日米やASEAN諸国との協力強化も視野に、全方位的な対外関係を追求した。

東南アジア各国の装備調達動向について、フィリピンは海空軍の主要プラットフォームへ積極的に投資してきたが、ドゥテルテ新政権の方針によっては、調達プログラムの優先度の変更される可能性がある。ベトナムは、伝統的に協力関係のあるロシアから潜水艦、フリゲートや戦闘機を順次調達しつつ、共同開発などによって技術開発力の向上にも積極的に取り組んでいる。ミャンマーにおいても近年、非伝統的安全保障分野への対応を含む軍の役割の拡大に伴い、海空軍の装備近代化が進められている。

1 フィリピン——新政権の安全保障政策

(1) ドゥテルテ新大統領と対外政策の転換

2016年の東南アジアにおいては、フィリピン、ベトナムおよびミャンマーで新たな政権や政治指導部が次々と成立した。フィリピンでは、5月の選挙で圧勝したドゥテルテ新大統領が6月30日に就任した。ドゥテルテ大統領は、長年南部ミンダナオ島のダバオ市長を務め、その敏腕で同市の治安改善に成功した人物である。大統領は、フィリピンが直面する安全保障上の諸課題に関し、ベニグノ・アキノ前政権とは全く異なるアプローチを追求した。

フィリピンが直面する安全保障上の課題の最も重要かつ深刻な問題の1つは、南シナ海の領有権問題、特に中国との争いである。アキノ前政権は、2012年のスカボロー礁をめぐる争いを契機として、中国と対決する姿勢を取った。ドゥテルテ政権の南シナ海政策の特徴は、まず、この対決政策を転換し、中国との協議に前向きな姿勢を示した点にある。選挙運動中にすでに中国との2国間協議の可能性に言及していたドゥテルテ大統領は、当選を確実にした直後の記者会見で、中国との関係改善の意思を表明し、在フィリピン中国大使と面会した¹。また8月にはフィデル・ラモス元大統領が特使として香港を訪問し、傅瑩・中国全人代外事委員主任（元フィリピン大使）と面会した²。さらにドゥテルテ大統領は、10月にはASEAN諸国以外の初の外遊先として中国を訪問し、習近平国家主席と会談した。会談において両国は、南シナ海問題を主要課題として取り扱わず、主として経済協力を協議し、結果フィリピンは中国から巨額の経済支援の約束を取り付けた。

このようにドゥテルテ政権は、中国との対話路線を鮮明にしている。ただ同時に新政権は、南シナ海におけるフィリピンの主権は譲歩できないと繰り返し表明しつつ、中国に対しスカボロー礁でフィリピン漁民が再び操業できるよう要求するなど、安易な妥協はしないとの姿勢も示している。

一方、フィリピンの最も重要な対外関係といえる米国との同盟関係については、さまざまな側面で摩擦が生じた。南シナ海における中国の進出を背景に、フィリピンが2014年に米国との間で締結した防衛協力強化協定(EDCA)に関し、最高裁判所は2016年1月、合憲判断を下した。これを受けて米比両政府はEDCAの実施に関する協議を本格化させ、3月に行われた第6回米比戦略対話で両国は、フィリピン国内の5つの基地を米軍がローテーション展開に使用することで合意した³。また同月、EDCA実施の一環として、米比両海軍による南シナ海での共同巡視も始まった⁴。さらに4月には、2016年にフィリピンは総額1.2億ドル以上の軍事支援を米国から受けることが明らかとなったが、これは過去15年間で米国からフィリピンに対する最も多額の支援となった⁵。

しかし、ドゥテルテ大統領の対米政策は、前政権の協力強化策を180度転換し、むしろ米国と距離を置こうとするものであった。また大統領が麻薬取締政策として実行した容疑者の超法規的殺害をめぐり、米国政府は人権の観点から懸念を表明した。これに対しドゥテルテ大統領はバラク・オバマ大統領に関する「不規則発言」を行い、2016年9月にラオスでの一連のASEAN会合に際して予定されていた米比首脳会談が米国政府によってキャンセルされる事態となり、米比関係の亀裂を国際社会に印象付けた。その後ドゥテルテ大統領は、ミンダナオからの米軍の撤退、米比共同演習および共同巡視の終了ならびにEDCAの執行停止に言及するなど、米国との安全保障協力を希薄にする意向を示している。一方で、ペルフェクト・ヤサイ外相が同盟国米国の変わらぬ重要性を表明するなど、大統領個人の考えと実務レベルの姿勢との食い違いが見えることもあった。ドゥテルテ新政権の誕生によって、フィリピンの対米

政策には、その継続性や一貫性の観点から不透明性が増大している。

一方で、フィリピンと日本との海洋安全保障協力は、2016年も順調に進展した。2016年4月には15年ぶりに海上自衛隊の潜水艦がスービック港に寄港したほか、同月下旬には護衛艦もスービック港を訪問した。両国の装備協力も進展し、9月の日比首脳会談では防衛装備品・技術移転協定に基づく、海上自衛隊の航空機 TC-90 のフィリピン海軍への移転などについて合意した。ドゥテルテ大統領も対日関係を重視する姿勢を示しており、8月にはダバオを訪問した岸田文雄外務大臣と会談したほか、9月のASEAN 関連会合に際して、ドゥテルテ大統領就任後初めての日比首脳会談が行われた。会談において安倍晋三首相とドゥテルテ大統領は、日本がフィリピンに対し大型巡視船を新たに2隻供与することを含め、海洋安全保障をはじめとする幅広い分野で協力を強化することで合意した⁶。また10月下旬にドゥテルテ大統領は訪日し、対日関係を重視する姿勢を示した。これは、日米中にロシアを含む対外関係の多角化を志向するドゥテルテ新政権の外交戦略において、米中間のバランスーとして日本が位置付けられていることを示唆するものといえよう。

対外政策、対中・対米関係に関するドゥテルテ新政権の方針転換の理由として、以下の3点が考えられる。第1に、前政権との差別化である。フィリピンの政治制度において、対外政策の基本方針に与える大統領の影響力は極めて強く、大統領個人の考えや優先順位が対外政策を大きく左右する⁷。換言すれば、大統領が変われば、フィリピンの対外政策において前政権との継続性や大統領の任期をまたがる一貫性は制度的にも担保されないため、外交政策は大きく変化し得る。ドゥテルテ大統領は、前政権の継承ではなく、刷新を提唱して当選した。そのため、前政権との差別化の一環として独自の対外政策を追求していると考えられる。

第2に、大統領独自の対米観である。ドゥテルテ大統領は就任当初より、対米関係を必ずしも最優先する意向を示しておらず、中国やロシア

を含めより多角的な対外関係を模索している。それは、安全保障、政治、経済、文化などのあらゆる分野でフィリピンに対し絶対的な影響力を持つ米国との関係を相対化し、米国からより自立したフィリピンであるべきという、大統領個人の国家観を反映している。

第3に、安全保障と経済のバランスである。フィリピンを含む東南アジア諸国にとって、中国の南シナ海における強硬姿勢は安全保障面で大きな懸念事項となっているものの、経済面では中国から協力や支援を得ることが不可欠である。就任直後の記者会見にも表れているように、ドゥテルテ大統領の政策上の優先順位は国内治安と経済対策である。国民の継続的な支持を得る観点からも、対外面での安全保障は国内問題、特に経済問題とのバランスを取る必要がある。新政権は、経済協力を促進する観点から中国との関係改善を進めるため、南シナ海では対決姿勢を軟化させていると考えられる。

従来、特に安全保障面で緊密に連携していた米国との関係を見直し、より多角的な協力関係を急速に進めようとするフィリピン新政権の動きは、米比関係を不安定化させ得る。これは、緊密な米比関係を前提に協力強化を推進していた日本の対比政策に影響を与えるのみならず、ASEAN や中国の南シナ海での対応も変化させるであろう。今後、2017年に成立する米国の新政権の対比、対東アジア戦略も絡んで、南シナ海をめぐる東南アジアの安全保障情勢は不透明感が増大する可能性がある。

(2) 南シナ海に関する仲裁裁判所の判断とその影響

2012年のスカボロー礁をめぐる中国との争いを契機に、同国との協議による問題の打開を断念したフィリピンは、2013年1月、南シナ海で中国が主張する領有権の主張に関し、これがフィリピンの排他的経済水域（EEZ）などの権利を侵害しているとして、国連海洋法条約に基づく仲裁手続に付託した。フィリピンの付託を受け同年4月、国連海洋法条約に基づき5人の仲裁人からなる仲裁裁判所が設置された。

同裁判所は2015年10月、フィリピンが提出した15の仲裁案件のうち7つについて管轄権を認定し、審理を開始した。こうして「九段線」をはじめとする中国の主張に関し、国際海洋法に基づく合法性が正面から問われることとなったが、中国が当初から裁判への参加を全面的に拒否していたこともあり、仲裁判断は中国にとって不利な内容になるとの予想が大勢を占めた。

2016年に入ると、年半ばに出ると予想された仲裁判断を視野に入れ、米中の対ASEAN外交は活発化した。同年2月、オバマ大統領は米・ASEAN特別首脳会議をカリフォルニアで主催した。これは米国の地で開かれる初めての米・ASEAN首脳会議であった。米国の狙いの1つは、ASEAN諸国の中で特に中国の強い影響力下にある国々と関係を深め、東南アジアにおける中国の動きを牽制することであり、会議にはタイのプラユット・ジャンオーチャー首相やカンボジアのフン・セン首相も出席した。会議における中心的な議題の1つは、環太平洋パートナーシップ(TPP)協定やテロと並んで南シナ海問題であり、米国は、同問題についてASEANと共通の立場を形成しようとした。

会議の共同声明は南シナ海に関連して「法や外交プロセスを尊重し、力の行使によらない、国際法に基づく紛争の平和的解決」「海空域の航行の自由、非軍事化と行動の自制を含む海洋安全保障」「海洋分野での共通の課題に対処するため協力を促進」の3点で米国とASEANが合意したことを明示した⁸。米国とASEANの総意として、法プロセスの尊重、海空域の航行の自由と非軍事化という言葉質をASEAN側から取り付けた点、特にASEAN諸国の中で米国との関係が相対的に希薄であった「親中国」のカンボジアや軍事政権下のタイの政権トップが訪米して会議に参加し、上記の宣言を出すことができたことは、同会議での米国の政治目的が達成されたことを意味する。

一方、仲裁判断が下される前に中国の外交工作も活発化し、ASEAN各国に対して判断を支持しないよう働きかけを強めた。王毅外交部長は4月にブルネイ、カンボジア、ラオスを訪問し、中国と3カ国の間で

①南シナ海の争いは中国とASEANとの間の問題ではなく、中国・ASEAN関係に影響を及ぼすべきではない、②主権国家が国際法に従って紛争を解決する手段を選択する権利は尊重されるべきであり、他者に対し一方的に義務を課すことには反対する、③南シナ海問題は南シナ海行動宣言（DOC）に基づき係争国間の協議によって解決されるべき、④中国とASEANは協力を通じて南シナ海の平和と安定を共に維持することができ、域外国は同問題に対し建設的な役割を果たすべき、の4点で合意したと発表した⁹。また同月末にシンガポールで開催された南シナ海に関する高級事務レベル会合で、中国はASEAN各国に対し、仲裁判断についていかなる声明も出さないよう要求したと報じられた¹⁰。さらに6月になるとドゥテルテ大統領就任を見すえ、中国はフィリピンに対し、仲裁手続の即時停止を求める外務省声明を公表した¹¹。

仲裁判断は7月12日に下された。その内容は、中国の主張する「九段線」などの歴史的権利に法的根拠は存在しないなど、フィリピンの主張をほぼ全面的に認めるものであった。中国は判断内容に激しく反発し、再度仲裁裁判の受け入れ拒否を表明した。ASEANの反応としては、判断の前後に7カ国（インドネシア、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム）がそれぞれ外務省声明を出した。フィリピンを含め声明の内容は総じて、中国に対して仲裁判断に従うよう直接要求する表現はなく、関係国に自制を求めつつ、国際法に従った協議による問題の平和的解決を訴え、DOCの履行と南シナ海行動規範（COC）の早期締結を求める、といった内容であった。ASEANの残り3カ国のうち、カンボジアについては判断直前に外務国際協力省が声明を出し、カンボジアは仲裁裁判に関与しないこと、仲裁判断に関するいかなる共通の立場表明にも参加しないことを明言した。ブルネイとラオスは声明を公表しなかったが、新華社通信は、仲裁判断後の7月中旬にウランバートルで開催されたアジア欧州会合（ASEM）の際に行われた中・ラオス首脳会談で、ラオスのトンルン・シースリット首相が、同国は仲裁裁判に関する中国の立場を支持する旨述べたと

報じた¹²。

仲裁裁判所の判断は ASEAN の南シナ海対応の今後にとって大きな意味を持つが、その主な含意は以下の3点である。第1に、フィリピンやベトナムといった積極的な係争国は、仲裁判断への対応としては比較的抑制的な態度をとり、一方でミャンマーやタイといった非係争国で中国との関係が深い国々も、仲裁判断直後に声明を出して南シナ海問題への関心を明示したことは、ASEAN の多くの国々がそろって同問題に関与する姿勢を示したといえる。しかし一方で、カンボジアはますます中国寄りの立場を取るようになり、コンセンサスに基づく ASEAN としての統一的な立場の形成は一層困難になったといえる。事実、仲裁裁判所が判断を示す際に ASEAN は、ASEAN としての共同声明を出すことはできなかった。この事実は、南シナ海問題の解決のみならず、ASEAN の地域機構、国際社会における政治的主体性に関する深刻な課題となっている。

第2の含意は、全面的敗訴ともいえる判断内容に対する中国の反発は激しく、同国に国際法に基づく南シナ海問題の解決を促すという観点からは、逆に課題が生じた点である。今後 ASEAN は、国際法に基づく協議による問題の平和的解決という原則を変えることなく南シナ海問題へのアプローチを探り続けるであろうが、判断の内容に沿って中国と交渉することは容易ではないだろう。ただ、王毅外交部長は7月下旬の中・ASEAN 外相会議の記者会見において、2017年前半にはCOCに関する議論を完了したいと述べ、中国側がCOC策定に積極的であることを示そうとした¹³。これは仲裁判断の内容が中国に対し、ASEAN と何らかの形で解決を目指すよう促した結果ともいえる。しかしCOCの内容が、ASEAN が長年求めてきたような法的拘束力のある実効的なルールになるかは、依然として定かではない。

第3に、仲裁判断が、ASEAN の今後の南シナ海対応の新たな前提を形成した点である。中国は判断を無視すると明言する一方、ASEAN としては法に基づく問題の平和的解決を追求する以外に妙案はない。無視

するにせよ依拠するにせよ、国際法の判例となる今回の判断が中国の主張する歴史的権利を明確に否定したという前提から、両者が現実的な妥協点を見いだせるかが問題となる。しかし、南シナ海の事態は今や中国と ASEAN との間の領有権争いを超え、地域全体の安全保障問題として日米をはじめとする地域各国が関与し、中国による島礁の埋め立てや軍事化も進行するなど、一層複雑化している。こうした状況下で、当事者としての ASEAN が問題への対処に有効な役割を果たせるかが問われている。

解説

南シナ海に関する仲裁裁判（内容と経緯）

2013年1月にフィリピンは、南シナ海におけるフィリピンと中国の争いを、国連海洋法条約に基づく仲裁手続に付託した。フィリピンの訴えは15の付託事項からなり、その主要な論点は、①中国の主張する「歴史的権利」「九段線」は国連海洋法条約に合致しない、②スカボロー礁、ミスチーフ礁、セカンド・トーマス礁、マッケナン礁など南沙諸島にある島礁の法的性格の確認、③中国はフィリピンのEEZと大陸棚の権利を侵害している、④中国は南沙諸島の島礁の環境を破壊し、国連海洋法条約に違反している、⑤中国は海洋法執行機関船を用い、フィリピン船舶の活動を不法に妨害している、というものであった。提訴を受け、国連海洋法条約に基づき同年5月、5カ国（ガーナ、フランス、ポーランド、オランダ、ドイツ）5人の仲裁人からなる仲裁裁判所が設置された。

これに対し中国は、裁判への参加を拒否し、2014年12月、ポジション・ペーパーを公表した。その後、フィリピン側への公聴審理を経て、2015年10月、仲裁裁判所はフィリピンの15の付託事項のうち7つに管轄権を認定し、審理を開始する決定を下した。2015年11月には、フィリピン側に対し公聴審理が行われた。

仲裁判断は2016年7月12日に出されたが、その要点は以下のとおりである。

- (1) 中国の主張する「歴史的権利」「九段線」は法的根拠を持たない。
- (2) 南沙諸島の島礁はすべて岩か低潮高地であり、EEZや大陸棚を主張できない。
- (3) 中国はフィリピン漁民の権利を侵害している。
- (4) 中国の行為は南沙諸島のサンゴ礁の環境に深刻な被害をもたらし、環境保全の義務に違反している。
- (5) 中国による大規模な埋め立ては紛争裁定過程における義務に違反しており、海洋環境を破壊し、フィリピンのEEZの権利を侵害し、南沙諸島の自然条件の

証拠を破壊した。

このように仲裁判断の内容は、当初管轄権を保留した事項を含め、フィリピンの主張をほぼ全面的に認めるものであった。中国は判断に激しく反発し、その受け入れや履行を全面的に拒否している。

(出所) Permanent Court of Arbitration, "Press Release: The South China Sea Arbitration (The Republic of the Philippines v. The People's Republic of China)," The Hague, July 12, 2016.

(3) 南部フィリピンの問題——イスラム過激派問題の再燃と 和平プロセスの再構築

近年、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の影響力が東南アジアにまで拡大しており、イスラム過激派の問題が同地域で再燃している。2016年1月にはジャカルタで爆弾テロが発生し、2000年代前半に頻発したジェマ・イスラミアによるといわれている爆弾テロ以来、イスラム過激派による攻撃が再び現実の脅威であることが明らかとなった。フィリピン南部においては、ミンダナオ島を中心に、複数のイスラム過激派組織が活動しているが、その1つがアブサヤフである。同グループについてはアルカーイダの国際テロネットワークとのつながりが指摘されてきたが、近年では自ら ISIL への忠誠を誓い、ISIL の東南アジア拠点をミンダナオに築くことを支援しているといわれている¹⁴。2016年9月にミンダナオ島最大の都市ダバオで爆弾テロが発生し、14人が死亡する事件が起きたが、アブサヤフはこれに犯行声明を出した。アブサヤフはドゥテルテ大統領の和平協議への呼びかけにも応じる気配がなく、同グループの活動は、ISIL の東南アジアでの活動を支援するという意味では、フィリピンのみならず東南アジア全体の不安定要因となる可能性がある。

もう1つの主要組織はモロ・イスラム解放戦線(MILF)である。フィリピン政府とMILFは長年和平交渉を続け、2014年に両者は包括和平合意に至った。その後、和平プロセスは、ミンダナオに自治政府を樹立

するためのバンサモロ基本法（BBL）の法案審議に移った。しかし、アキノ政権時にBBLは可決に至らず廃案となり、課題はドゥテルテ政権に持ち越された。長年ダバオ市長としてミンダナオで政治キャリアを積んだドゥテルテ大統領は、ミンダナオの自治を大幅に認める連邦制国家の実現によって問題の解決を図るため、独自のイニシアティブを発揮しようとしている。

2 ベトナム——新政治指導部と安全保障政策の継続

(1) 第2期チョン指導部の発足と対中政策

2016年1月、第12回ベトナム共産党大会が開催され、保守派イデオログといわれるチョン書記長の続投が決定した。その一方、ベトナム政治指導部の中では中国に対し強い批判をたびたび行ってきたグエン・タン・ズン首相の退任が決まった。このため一部の報道は、新指導部の対外政策、特に対米、対中政策や南シナ海への対応に何らかの変化が生じることを示唆した¹⁵。

しかし新指導部下においても、ベトナムは米中を含む全方位外交を堅持し、その一環として中国との関係安定化を追求して活発な要人交流を行った。党大会閉会直後に、中国が特使として宋濤・中国共産党対外連絡部長をハノイに派遣した際、面会したチョン書記長は「ベトナムの党、国家、人民は常に中国との友好的な隣人関係と全面的な戦略協力関係を重視している」と述べたほか、2月末にはホアン・ビン・クアン党中央対外部長を特使として北京に派遣し、対中関係、特に党関係を引き続き重視する姿勢を示した¹⁶。

3月末には、第3回中越国境防衛友好交流行事への参加のために常万全国防部長がベトナムを訪問した際、チョン書記長は表敬を受け、「両国がハイレベル交流を維持し、国防政策対話、トンキン湾共同巡視、陸上国境共同巡視、国防交流といった国防協力システムを効果的に実行し、不断に平和、安定、友好、協力的な中越関係の強化に貢献するこ

と」を望むと発言した¹⁷。またベトナムは同月、戦略の要衝カムラン湾に第3の港として国際港を開港したが、グエン・チー・ヴィン国防次官は他国と同様、中国海軍艦艇もカムラン湾を訪問するよう招待したことを明らかにした¹⁸。

党大会を経て新たに就任したベトナム政府の要人が次々と訪中したことも、ベトナムの対中重視の姿勢を示した。8月末にはゴー・スアン・リック新国防相が訪中し、李源潮国家副主席を表敬、范長龍中央軍事委員会副主席、常万全国防部長と会談したほか、両国国防省はベトナム国防戦略院と中国軍事科学院との協力に関する覚書に調印した¹⁹。またグエン・スアン・フック新首相は9月中旬に中国を訪問した。李克強國務院総理との会談でフック首相は、中国との経済協力の重要性に言及したほか、南シナ海問題は国際法に合致する平和的方法で解決されるべきだと述べ、同時に中・ASEANの枠組みにおけるDOCの履行とCOCの早期締結を強調した²⁰。

(2) 日米印との安全保障協力の進展

しかし、ベトナムの対中配慮の努力と南シナ海情勢の安定化とは必ずしも連動しなかった。同海域における中国の強硬姿勢に変化はなく、2016年にも中国海警監視船によるベトナム漁船強奪事案が相次いだほか、インドネシアのナトゥナ諸島近海で中国漁船の操業が活発化し、これを取り締まろうとしたインドネシア当局の活動が中国海警船によって妨害される事案が3月に発生した。また同月マレーシアの管理下にある南沙諸島のルコニア礁近海に大量の中国漁船が出現するなど、中国の南シナ海進出は、島礁の埋め立てと軍事化に加え、東南アジアの沿岸各国に圧力をかける姿勢を一層明確にした。対策としてマレーシアは従来の「静かな外交」（『東アジア戦略概観2016』第5章第2節参照）を継続しているが、インドネシアは6月には海軍を展開し、ナトゥナ諸島近海で操業する中国漁船の取り締まりを強化したほか、戦闘機や潜水艦の配備を含むナトゥナの海軍基地の強化に乗り出した。

6月に行われた第15回 IISS アジア安全保障会議（シャングリラ会合）で演説を行ったヴィン国防次官は、南シナ海情勢に関し「軍事化による一方的な現状変更」が進行しており、「早期に解決されない場合には軍備競争と戦略上の対立が激化し、重大かつ予測不可能な結果を招きかねない」とベトナムの強い危機感を示した²¹。ベトナムは、こうした強い危機意識に基づき、全方位の対外関係を強化することによって安全保障を担保するため、中国との関係安定化と同時に、地域のほかの主要国との一層の協力強化を追求した。

ベトナムと米国の関係は2016年に大きな進展があった。同年5月、オバマ大統領が初の訪越を果たした際、米国政府はベトナム戦争以来続いていた対越武器禁輸措置の全面撤廃を正式に表明した。これにより米越両国の関係は完全に正常化した。武器禁輸措置撤廃は両国関係の完全正常化を象徴的に示す政治的効果を持つが、軍事的効果として今後、米国からベトナムに対し装備の輸出が活発化するかどうかは現状では明らかではない。シャングリラ会合の際のインタビューにおいて、ヴィン国防次官は「禁輸措置の撤廃は通商上のみならず、ハイレベルの信頼関係の改善に大きな意義がある」と政治的な意義を強調し、「何を米国から調達できるのか、あるいはベトナムは何を調達したいかがはっきりとはしていない」「これはまさに最初の第一歩に過ぎないことを強調したい」と述べ、現時点でベトナム側に具体的な調達計画がないことを示唆した²²。ロシア製装備品を中心に構成されてきたベトナムの装備体系において、米国から装備を調達することには、その価格も含めて課題が多い。そのため今回の撤廃措置が、直接ベトナムの海上防衛能力の向上に影響を与える可能性は現時点では低いといえよう。

日本との協力も順調に進展した。4月には海上自衛隊の護衛艦2隻がカムラン湾の国際港に寄港し、次いで5月には掃海母艦と掃海艇が同湾に寄港した。ベトナムは原則的に各国のカムラン湾への寄港を「年1回」としており、海上自衛隊艦艇が年2回の寄港を果たしたことは、ベトナムの安全保障における日本の重要性を示すと同時に、日越の防衛協力が

着実に深化していることを表しているといえよう。9月にはフック首相と安倍首相との首脳会談が行われ、日本はベトナムに対し、新造の巡視船の供与を約束するなど、日本がベトナムの海上防衛能力強化を積極的に支援する姿勢を引き続き示した²³。

インドとの関係は2016年、新たな段階に入った。9月にナレンドラ・モディ首相がベトナムを訪問した際、ベトナムとインドは両国の関係を「戦略パートナーシップ」から「包括的戦略パートナーシップ」へアップグレードすることで合意した²⁴。ベトナムが各国との2国間関係を規定する際、その区分として「包括的パートナーシップ」「戦略パートナーシップ」「包括的戦略パートナーシップ」の3つが用いられるが、ベトナムが「包括的戦略パートナーシップ」関係にあるのはこれまでロシアと中国のみであった。中露に続きインドがベトナムとの「包括的戦略パートナーシップ」関係になったことは、優れて象徴的なものではあるが、同国との関係がベトナムにとって最も重要な2国間関係の1つであることを示したといえよう。実際インドのベトナムに対する軍事支援は強化され、モディ首相は巡視船導入に資する1億ドルの融資や、ベトナム中南部の港湾都市ニャチャンにある電気通信大学に軍のソフトウェアパークを建設する費用500万ドルを含む、総額5億ドルの支援を行うことを明らかにした²⁵。

(3) ラオス——ASEAN 議長国としての采配

2016年のASEAN議長国となったラオスでも、同年1月に人民革命党大会が開催され、新指導部が選出された。同国は、隣国ベトナムやほかのASEAN加盟国の協力を得ながら、一連の関係会合を運営した。カンボジア同様中国の強い影響下にあるといわれるラオスであるが、2012年にカンボジアが議長国であった時とは異なり、南シナ海問題に関する文言を各種声明で取りまとめ、議長として運営を巧みに乗り切ったといえる。ただそこには限界もあった。それはラオスの限界というよりは、ASEANとしての限界であった。

ラオスが議長国となって初めての ASEAN 非公式外相会議が、2 月末にビエンチャンで行われた。その議長声明全体の 3 分の 1 が南シナ海問題に割かれており、埋め立てと事態のエスカレーションに対する懸念、航行の自由の重要性、行動の自制の必要性、法・外交プロセスの尊重、国連海洋法条約などの国際法に則った問題の解決と COC の早期締結が言及された²⁶。こうした内容は、同会議の直前に行われた米・ASEAN 特別首脳会議の共同声明同様、かなり踏み込んだ内容であり、米国との議論の影響を強く感じさせるものであった。

しかし、6 月に雲南省で開催された中・ASEAN 特別外相会議は、南シナ海問題に関する協議を中国と進めることの困難さをあらためて示した。会議に際し ASEAN は、独自の特別声明案を準備し、そこでは中国を名指しすることを避けつつも、非軍事化と南シナ海の緊張を高める埋め立て行為を含む活動の自制に言及した。一方、同会議を主催する中国の目的は、仲裁裁判所の判断を前に ASEAN に対し中国の立場への理解を求めることにあり、共同記者会見前に中国は自らの立場を記した「10 点の合意」を提出し、ASEAN へ合意を迫ったといわれる²⁷。結局議論は紛糾し、共同記者会見はキャンセルされた。

その後、仲裁判断後に行われた 9 月の ASEAN 関連会合に関し、裁判に言及する声明の発表があるか注目された。結論としては、すべての声明に裁判に関する言及はなかった。恐らく、ASEAN 首脳会議議長声明にある「我々は依然として最近の事態の進展に深刻な懸念を有する」という表現で取りまとめることが ASEAN の限界であった²⁸。また中・ASEAN 首脳会議の共同声明は、COC に関して「コンセンサスに基づく COC の早期採択に向けて実質的な作業を進める」と一般的な言辞に終始した一方、議長声明は南シナ海に関し「COC 協議に関して中国が提案する『4 つのビジョン』に含まれるように、妨害なく迅速に 2017 年前半に COC のアウトラインに関する協議を終える」と言及した²⁹。これは、中国と ASEAN 以外の国々の関与を排除するという中国の意向を盛り込みつつも直接の言及は回避すると同時に、ASEAN の求める

COC 協議を加速させる合意を明示するという意味で、中国との協議における ASEAN の意向を最大限に反映した表現といえる。

総じて、ラオスは困難な戦略環境の中で、ASEAN 関連会合の運営を乗り切ったといえる。また南シナ海問題に関する協議の紆余曲折のみが注目されがちなか中、安全保障面に限ってみても、例えば拡大 ASEAN 国防相会議（ADMM プラス）の枠組みにおける共同演習が 2016 年には 2 回実施されるなど、非伝統的安全保障分野における協力は着実な進展を見せている点にも注目すべきであろう。

3 ミャンマー——新政権の全方位外交

2016 年 3 月、長年の軍事政権による治世と完全に決別し、民主的な選挙で選ばれた政権がミャンマーに誕生した。2015 年 11 月の総選挙で圧勝した国民民主連盟（NLD）を率いるアウン・サン・スー・チーは憲法の規定上大統領への就任が不可能であったため、国家最高顧問（以下「顧問」）のほか、外務大臣および大統領府付大臣の 3 役を兼職し、代わりに長年スー・チーの右腕であったティン・チョーが大統領に就任した。

スー・チー政権の特徴はまず、全方位性に基づく活発な外交活動を実施したことにある。スー・チー顧問は 8 月の中国を皮切りに 9 月には米国と英国、10 月にはインド、そして 11 月には日本と、域内外の主要関係国を次々と訪問した。また 7 月と 9 月にスー・チー顧問はラオスを訪問し、外相会議、首脳会議を含む一連の ASEAN 会合にミャンマーの代表として出席した。これによりスー・チー顧問がミャンマー新政権の実質的な指導者であることを内外に示した。

スー・チー顧問の活発な外交活動は、実質的な指導者としての自らの地位を内外に認知させるという象徴的作用にとどまるものではなかった。第 1 にそれは経済支援を得るといった実質的な意味を併せ持つものであった。訪中の際の首脳会談においてスー・チー顧問は、中国からの経

済支援を取り付ける一方、オバマ大統領との会談では米国による長年の経済制裁を解除するよう求めた。米・ミャンマー首脳会談を受け米国は、10月に対ミャンマー経済制裁の解除を宣言した。

第2に、長年にわたる内政問題である少数民族との和解は、特に中・ミャンマー国境地域に居住する少数民族との関係で、中国からの政治協力を得ることが不可欠である。訪中の際の会談において、スー・チー顧問はこの点においても中国からの協力を取り付けることに成功した。8月末にミャンマー政府は少数民族の代表が集う和平協議を実施し、今後の継続的な政治協議の足掛かりを得た。数十年にわたる軍事政府と武装組織を含む少数民族との確執は短期間に解消する性質のものではないが、民主的な手続きにより選出された政府の代表と、民族和解をうたった歴史的な「パンロン会議」を主宰したアウン・サンの娘という自らの出自の正統性を背景に、スー・チー顧問は民族和解とミャンマー社会の安定化を進めるものと思われる。ミャンマーの少数民族問題が解決することは、ミャンマー国内の問題にとどまらず、国境を接する中国やタイの安全保障、また多くの国が少数民族問題を抱える東南アジア全体の安全保障につながるといえる。

第3に、対外関係、経済、社会の安定はスー・チー政権の正統性を高め、軍政の遺産である憲法の改正に向け、軍との交渉を優位に運ぶ効果を持つであろう。内外両面からスー・チー政権が安定することは、いまだ進展のないロヒンギャ問題に政権が正面から取り組むきっかけともなる。ロヒンギャ問題は現在、武装組織と軍の戦闘が発生するなど、一層深刻化している。この困難な問題に対処するために政権の素早い着手が求められている。他方、スー・チー政権が、ロヒンギャ問題および国軍・少数民族武装組織間の衝突を含む国民和解の問題に適切に対処しなかった場合、同政権の信任に影響を及ぼし、不安定化につながる恐れがあることに留意する必要がある。

スー・チー政権にとって今後しばらくは、国内問題への取り組みが最重要課題となるだろう。ただ将来的には、軍政から民主主義への平和的

移行の成功例として、ミャンマーがASEANにおいて独自の役割を果たす可能性にも注目すべきである。

4 各国の装備調達動向——政権交代と安全保障環境の変化による影響

(1) フィリピン——新政権におけるプログラム優先度の変化

フィリピンの国防予算は2016年度で前年比15%の増加、2017年度も要求ベースで前年比約15%増と、近年堅調に増加している。これはアキノ政権下の2012年に「フィリピン国軍近代化促進法」が改正され、翌2013年から3期15年間の長期計画が開始されたのを受けて取られた措置である。同法は1期5年間で最低750億ペソの装備への投資を求めたが、第1期ではそれを上回る900億ペソの装備調達計画が示された。

このようなアキノ大統領のリーダーシップの下で、フィリピン国軍は、特に海軍と空軍において主要プラットフォームに対する積極的な投資を行ってきた。例えば2015年11月、フィリピン空軍は韓国から2機のFA-50を受領し、予定では残りの10機についても2017年中に取得するとされている。また、航空輸送能力を強化するべくスペインのCN-295輸送機を2015年12月に2機、2016年1月に最後の1機を受領している。加えて同年3月には米国からC-130T輸送機2機の払い下げを受け、インドネシアからは小型輸送・連絡機NC-212iを2017年に受領する予定である。このように、フィリピン空軍の航空輸送能力は2014年以降のわずかな期間で急速に整備されつつある。

海軍では2016年6月にインドネシアから調達したタルラック級輸送・揚陸艦(LPD)タルラックが就役し、現在建造中の同型艦1隻も2017年内に引き渡される予定である。加えて、これまでたびたび計画が延期されていた新造フリゲートについて、同年9月に韓国の現代造船を契約社として選出し2隻の調達契約が結ばれたと発表された。これまで主力

艦艇は、友好国などからの供与あるいは払い下げを受けた中古艦艇が中心であり、新造艦の調達にはフィリピン海軍の整備事業における大きな変革であった。

しかし、2016年6月に発足したドゥテルテ新政権では、安全保障政策の相対的な位置付けが変化し、アキノ政権下において数多く計画されていた装備調達プログラムのうち幾つかは第2期以降に繰り下げられる可能性がある。これはドゥテルテ大統領が、南シナ海での緊張といった国家間の課題よりも、国内治安への対応により重きを置いているためである³⁰。例えばドゥテルテ大統領は、防弾チョッキなど部隊防護に役立つような装備への投資を重視し、戦闘機よりも夜間飛行可能なヘリコプターなど、現に行われている対テロ作戦や治安任務に役立つ装備を優先するべきという考えだとされる³¹。ただし、これは海軍、空軍の主要なプラットフォームの調達そのものを否定しているわけではなく、上述のLPD タルラックは就役後すぐにスルー海域で不審船の監視などを行う任務に派遣されており、同地域のアブサヤフ掃討作戦に洋上から貢献している。

一方で、新政権における装備調達プログラム見直しの影響は、フィリピン国軍の装備体系に及ぶ可能性もある。米国は、フィリピンの安全保障環境と国軍の能力ギャップを支援するべく、装備の払い下げや資金援助などを通じて能力構築を支援し、また米国の同盟国もフィリピンに対して積極的な協力を行ってきた（表5-1）³²。日本も2016年9月に海上自衛隊の航空機 TC-90 をフィリピン海軍に移転することなどを首脳間で合意している。また米国の支援のもと2015年5月に沿岸監視センターが設置され、フィリピンの海洋安全保障に関する情報収集能力が向上するなど、各国の支援は治安部門の基盤整備にも大きく貢献している。しかし、ドゥテルテ大統領は、米国との関係を見直すような発言を続けており、2016年9月、ヴィラモール空軍基地でのスピーチにおいて、今後の装備調達では中国やロシアとの協力もあり得ると発言した。現時点で、その発言の意図や影響について評価することは難しいが、今後は

フィリピンの装備調達プログラムをめぐり、中国を含めた新たな装備輸出国からのアプローチが盛んに行われると予想される。

表 5-1 フィリピンの装備調達動向

アキノ政権期に契約された主要な調達プログラム		
調達先	調達装備品	数量
イタリア	A-109 軽攻撃ヘリ	13 機
米国	Bell-412 多用途ヘリ	8 機
インドネシア	C-212 輸送機	2 機
韓国	軍用車両	200 両
イタリア	SF-260 練習機	18 機
ポーランド	W-3 ヘリ	8 機
海外からの主要な装備支援プログラム		
支援提供先	支援装備品	数量
オーストラリア	上陸艇	5 隻
ドイツ	UH-1 多用途ヘリ	5 機
イスラエル	M-113 装甲兵員輸送車	28 両
米国	UH-1 多用途ヘリ	7 機
	C-130T 輸送機	2 機
	ハミルトン級カッター	2 隻
	ハンビー	23 両
	M-113 装甲兵員輸送車	114 両

(出所) 各種報道を参考に執筆者作成。

(2) ベトナム——安全保障環境に適応した機動力と技術開発力の向上

ロシアとの戦略対話が定例化した 2008 年以降、ベトナム人民軍は、海軍と空軍を中心に多くの正面装備の調達契約をロシアとの間で交わした³³。現在、これらのプログラムの多くは区切りを迎えつつあり、例えば 2009 年に発注したキロ級潜水艦は 2016 年 2 月に計画される 6 隻のうち 5 隻目がロシアから引き渡され、残りの 1 隻も 2017 年 1 月に受領した。水上艦艇について 3 隻目と 4 隻目のゲバルト級フリゲートが、それぞれ

2016年4月と5月に進水し、2017年中に引き渡される予定と報じられている。航空戦力については2016年2月に、現計画（第3期）で予定していた計12機のSu-30MK2のうち最後の2機がベトナムに到着した。Su-30MK2については、2016年までの7年間で計32機（2016年6月に事故で1機損失）調達されたが、今後は、すでに中国やインドネシアなどが契約したと伝えられるSu-35など、より能力の向上した機種に関心が向かうものと考えられている³⁴。

現在、ベトナムを取り巻く安全保障環境は厳しさを増しており、2016年1月にトンキン湾周辺の境界未画定海域に中国の石油掘削装置が移動したとベトナム政府が中国に抗議し、また同年2月には中国が実効支配する西沙諸島のウッディ島（中国名：永興島）に戦闘機や戦闘爆撃機が配備されたと報じられ、南シナ海での緊張が高まる事案が継続的に発生している。このような現状に対応するため、沿岸島嶼部や沿海域での対抗能力も強化している。2016年8月には、ロシアのK-300Pバスタオン対艦ミサイルの展開訓練の様子が放映されるとともに、近年その導入が知られるところとなったイスラエルのCIDSがベトナムの島嶼部に展開されたと報じられた。これに加え、ロシアとインドが共同開発した新型のブラモス・対艦ミサイルにもベトナム人民軍は関心を示しているとの情報があり、機動的な対艦・対地攻撃システムへの投資は今後も継続されるものと考えられる。

ベトナム人民軍は近代装備の輸入と並行して技術開発力の向上にも積極的に取り組んでいる。2015年6月にS-125ペチョラ空対空ミサイルを外国からの協力も得てアップグレード（S125-2TM）し、その試射に成功したと報道され、また、現在、配備されているKh-35をベースとする国産地对艦ミサイルをロシアと共同開発する計画があるとの情報も流れている。さらに空軍の軍事技術研究所も同年8月、2015年頃導入したイスラエル製のSPYDER防空システムに適合するコンポーネントを開発し、10月にはロシアのS-300PMU1防空システムのレーダーのアップグレードに成功したと報じられた。このように、ベトナムは新た

な装備の導入や既存装備のアップグレードの機会を通じて、運用能力だけではなく技術や知識の移転を志向しており、ロシアや、近年ではイスラエルなどの新たなパートナーからの協力を得ながら、生産基盤や研究機関の技術力を向上させ、自国の所要およびシステムに適合する装備の取得を目指していると考えられる。

(3) ミャンマー——禁輸措置継続下での海空軍の近代化

2016年3月にNLD主導による新政権が発足したことを受けて、米国は10月にミャンマーへの経済制裁解除を発表した。しかし、武器取引などへの適用は除外されるとみられ、また欧州連合（EU）は4月に武器禁輸について1年の継続延長を決めている。軍部は政治への一定の影響力を維持しているといわれるが、一方で前任のテイン・セイン政権の下で始まった、軍自身が改革を進めて政府に従うという方針には変更がないとみられる³⁵。国防予算も増加傾向にあるものの、対国内総生産（GDP）比や歳出に占める割合では漸減していると分析されている³⁶。

ミャンマー国軍は伝統的に陸軍中心である。現在、政府は少数民族武装勢力と和平協議を進めているが、2016年に入ってからカレン州やシャン州などで停戦に合意していない勢力との戦闘が発生するなど、国内治安作戦に従事する陸軍の役割は大きい。一方で空軍は、領域境界付近などでの武装勢力との戦闘において、後方支援および火力支援の重要性が増したことで、装備近代化に積極的に取り組むこととなった。

1990年代にミャンマー空軍が装備近代化を図った際、その主な輸入元は中国であったが、2002年にロシアとの関係強化を契機にロシアからの輸入も多くなっている³⁷。2016年には中国の輸送機 Y-8F-200W のほかドイツやロシアから練習機などを調達している。戦闘機の調達については2011年にマルチロール機である MiG-29 を新たに16機調達して以降、現在のところ後継機種に関する情報は公表されていないが、パキスタンと中国が共同開発した JF-17 などの取得に関心を持っているとの観測記事も報じられている。

回転翼機については、2010年当時、激化していた武装勢力との戦闘のために50機のMil-35攻撃ヘリと12機のMil-2s輸送ヘリなど大型の調達計画が行われ、近代化が加速した。その後2015年にMil-35やBell-206多用途ヘリの調達などが続いており、戦術航空輸送能力と対地攻撃能力の整備が重点的に進められているといえる。事実、2013年1月頃に発生したカチン独立軍との戦闘でMil-35が失われ、また2015年2月に発生したシャン州北部コーカン地域でのミャンマー民族民主同盟軍との戦闘では、MiG-29が実施した空爆により国境を越えた中国側で犠牲者が出るなど、周縁山岳地域での近接航空支援火力として戦闘に投入されている実態が垣間見られる。

海軍の装備近代化の動きは、2008年にバングラデシュとの間で豊富な海底資源が存在する海域の境界をめぐる問題が顕在化したことが1つの契機になったといわれている。2012年に国際海洋法裁判所の裁定によって問題は平和的に解決されたものの、当時は、両国の海軍艦艇が現場水域に派遣されるなど状況は緊迫し、その後の方針に影響を与えた。ミャンマーは国内の海軍工廠などでレーダー反射断面積（RCS）を低減した先進的なデザインのフリゲートなどの建造を続けているが、これらは中国からの技術支援によるものとされ、また2015年にはミン・アウン・フライン国軍司令官がイスラエルを訪問しスーパー・ドヴォラ級高速哨戒艇の調達を決めるなど、米国とEUからの武器禁輸措置が続く中、最新技術へのアクセスが試みられている。

近年ミャンマー海軍には非伝統的な役割を果たすことも求められている。2008年のサイクロン「ナルギス」による沿岸部の被災経験に加え、2015年からアンダマン海では、ラカイン州やバングラデシュなどからマレーシアやインドネシアを目指した多くの船が沖合を漂流し遭難の危機に瀕するという人道的な問題も発生している。ミャンマーも国際社会の懸念に応える形で海軍によるパトロールを行っており、また2015年12月には民間船を改装した病院船を就役させるなど人道支援・災害救援能力の向上への取り組みも始まっている。

図 5-1 アンダマン海での人道危機



(出所) 国際移住機関の資料などを参考に執筆者作成。

(注)

- 1) *Manila Standard*, May 17, 2016.
- 2) *Philippine News Agency*, August 12, 2016.
- 3) US Department of State, "Sixth United States-Philippines Bilateral Strategic Dialogue Joint Statement," March 18, 2016.
- 4) US Department of Defense, "Joint Press Conference by Secretary Carter and Secretary Gazmin in Manila, Philippines," April 14, 2016.
- 5) *The Straits Times*, April 9, 2016.
- 6) 外務省「日・フィリピン首脳会談」2016年9月6日。
- 7) Aileen SP Baviera, "Presidential Elections and the Country's Foreign Policy," *GMA News Online*, February 17, 2016.
- 8) White House, "Joint Statement of the U.S.-ASEAN Special Leaders' Summit: Sunnyland Declaration," February 16, 2016.
- 9) Ministry of Foreign Affairs, People's Republic of China, "Wang Yi Talks about China's Four-Point Consensus on South China Sea Issue with Brunei, Cambodia and Laos," April 23, 2016.
- 10) *Kyodo News*, May 3, 2016.
- 11) *Xinhuanet*, June 8, 2016.
- 12) *Xinhuanet*, July 15, 2016.
- 13) *Reuters*, August 17, 2016.
- 14) Rohan Gunaratna, "Islamic State Branches in Southeast Asia," *RSIS Commentary*, No. 4, January 14, 2016.
- 15) *Reuters*, January 28, 2016.
- 16) *Nhan dan*, January 29, 2016; Dang Cong san Viet Nam, "Tong Bi thu, Chu tich Trung Quoc Tap Can Binh tiep Dac phai vien cua Tong Bi thu Nguyen Phu Trong," February 29, 2016.
- 17) Dang Cong san Viet Nam, "Tong Bi thu Nguyen Phu Trong tiep Bo truong Bo Quoc phong Trung Quoc," March 27, 2016.
- 18) *BBC Tieng Viet*, March 30, 2016.
- 19) *Quan doi Nhan dan*, August 30, 2016.
- 20) Dang Cong san Viet Nam, "Thu tuong Nguyen Xuan Phuc hoi dam voi Thu tuong Quoc vu vien Trung Quoc Ly Khac Cuong," September 12, 2016.
- 21) 15th Asia Security Summit, The IISS Shangri-La Dialogue, "Fourth Plenary Session, The Challenges of Conflict Resolution, Sunday June 5, 2016, Senior Lieutenant General Nguyen Chi Vinh, Deputy Minister of National Defense, Vietnam."
- 22) *Reuters*, June 4, 2016.

- 23) 外務省「日・ベトナム首脳会談」2016年9月7日。
- 24) Ministry of External Affairs, Government of India, “Joint Statement between India and Vietnam during the Visit of Prime Minister to Vietnam,” September 3, 2016.
- 25) *The Times of India*, September 5, 2016.
- 26) ASEAN, “Press Statement by the Chairman of the ASEAN Foreign Ministers’ Retreat,” February 27, 2016.
- 27) Carl Thayer, “The Truth behind ASEAN’s Retracted Kunming Statement,” *The Diplomat*, June 19, 2016.
- 28) ASEAN, “Chairman’s Statement on the 28th and 29th ASEAN Summits,” September 6-7, 2016.
- 29) ASEAN, “Chairman’s Statement of the 19th ASEAN-China Summit to Commemorate the 25th Anniversary of ASEAN-China Dialogue Relations,” September 7, 2016.
- 30) Malcom Cook, “Turning Back? Philippine Security Policy under Duterte,” *Lowy Institute*, June 2016, pp. 2-9.
- 31) Renato Cruz De Castro, “Reluctant Pursuit: The Duterte Administration’s Defense Policy,” *Philstar.com*, September 2, 2016.
- 32) Shang-su Wu “Aquino’s Military Modernization: Unprecedented but Insufficient,” *The Diplomat*, March 23, 2016.
- 33) Carl Thayer, “The Bear is Back: Russia Returns to Vietnam,” *The Diplomat*, November 26, 2013.
- 34) Franz-Stefan Gady, “Will Vietnam Buy a Squadron of Russian Su-35 Fighter Jets?” *The Diplomat*, March 31, 2016.
- 35) Zoltan Barany, “Armed Forces and Democratization in Myanmar: Why the U.S. Military Should Engage the Tatmadaw,” CSIS, September 13, 2016; Timothy Mclaughlin “Myanmar Army Reasserts its Key Political Role ahead of Transition,” *Reuters*, March 27, 2016.
- 36) “Myanmar Defence Budget,” *Jane’s Defence Budgets*, February 9, 2016.
- 37) Andrew Selth, “Strong, Fully Efficient and Modern: Myanmar’s New Look Armed Forces,” *Griffith Asia Institute, Regional Outlook Paper*, No. 49, 2015, pp. 5-10.

第5章担当：庄司智孝（代表執筆者、第1節、第2節、第3節）、
富川英生（第4節）

